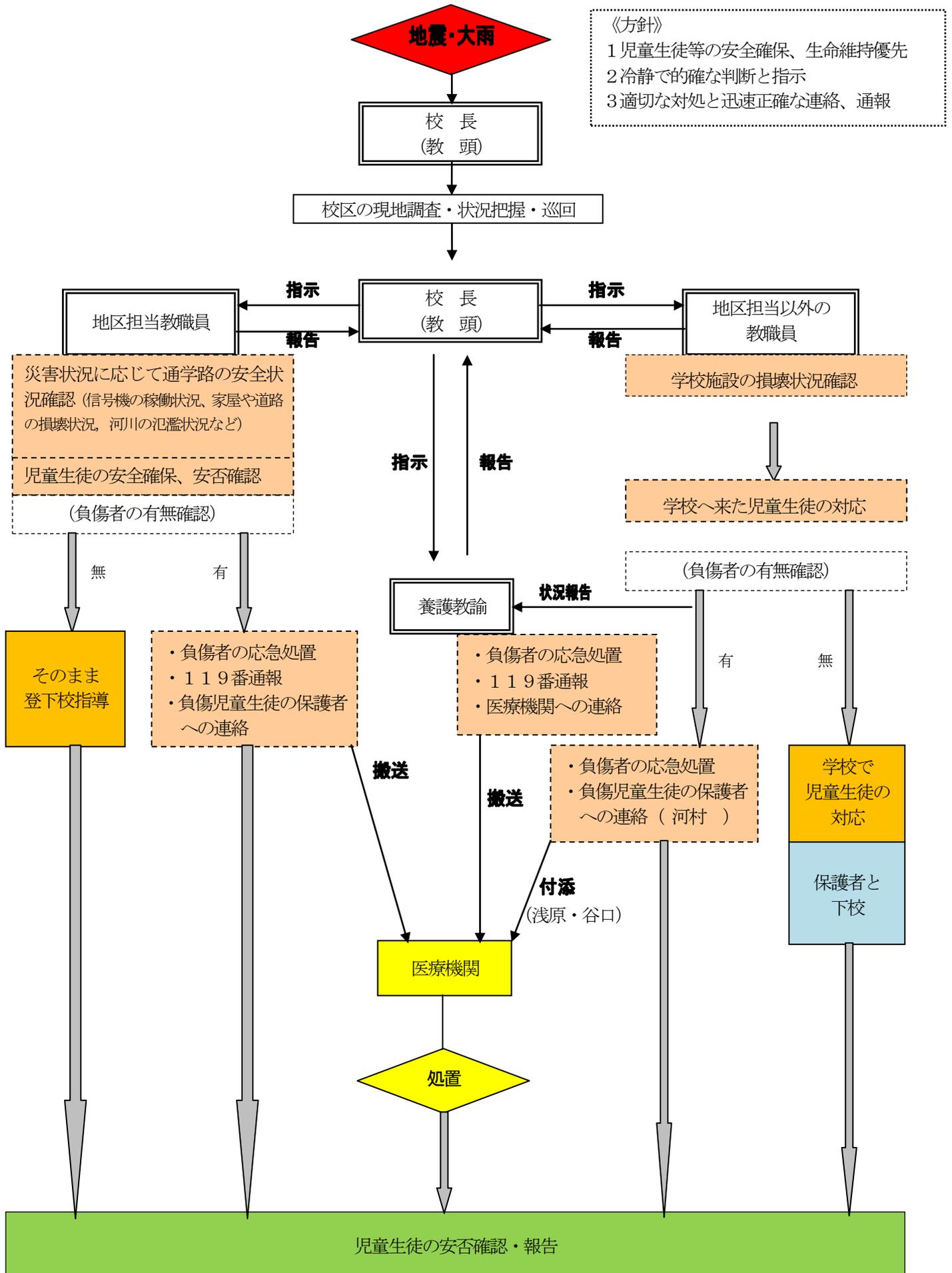


登下校中における大規模地震発生時（震度5強以上）、局地的大雨の対処，救急及び緊急連絡体制



◇教職員の役割及び行動

○校長（教頭）

【主な役割】全体の統括、避難誘導の指示、学校施設及び児童生徒の状況把握、教育委員会・報道機関との対応

【地震等発生後の行動】

- ①災害の状況を確認し、地区の巡回（災害状況に応じて）と学校施設の安全点検を指示する。
- ②負傷者の有無を確認し、下記のことについて指示する。
 - ・負傷者への対応と応急処置、救急車及び医療機関への連絡、負傷者の保護者への連絡
- ③避難誘導、人員の確認を指示する。
- ④通学路の安全確認（災害状況に応じて）を行うよう指示する。
- ⑤学校の対応について保護者へ連絡をするよう指示する。
- ⑥下校指導の指示をする。
- ⑦下校後、児童生徒が無事に帰宅できたかの確認を行うよう指示する。
- ⑧必要に応じて、教育委員会や報道機関などへ連絡、報告を行う。

○校区の現地調査・状況把握担当教員

【主な役割】校区の状況把握、登下校中の児童の状況把握、学校との連絡、児童への指導・指示

【地震等発生後の行動】

- ①担当方面を巡回し、状況を把握し、学校へ連絡する。
- ②店舗や「100番かけ込み所」の家に避難している児童への指導・指示をする。

○地区担当教職員

【主な役割】児童生徒の避難誘導、負傷者の確認、家庭への連絡

【地震等発生後の行動】

- ①（担当する地区を巡回（災害状況に応じて）し、児童生徒の安全確認と通学路の安全確認をする。）
- ②校長の指示により、指定された避難場所等へ避難誘導する。
なお、負傷者がいた場合には、職員室へ状況を報告するとともに、負傷者対応部隊が来るまでその場において他の児童生徒に避難の指示を行う。必要に応じて応急処置を行う。
- ③避難後の人員確認を行い、校長に報告する。
- ④校長の指示により、各家庭へ下校についての連絡を行う。
- ⑤下校後、児童生徒が無事に帰宅できたかの確認を行い、校長に報告する。

○地区担当以外の教職員

【主な役割】避難経路の確認、児童生徒の避難誘導、負傷者への対応、通学路の安全確認（災害状況に応じて）、下校指導

【地震等発生後の行動】

- ①学校施設の損壊状況や避難経路の安全確認を行う。
- ②負傷者がいた場合には、現場へ急行し、負傷者を避難誘導する。必要に応じて応急処置を行う。
- ③負傷者が医療機関へ行く場合、付添をする。負傷者の状況を随時、校長に報告する。
- ④児童生徒が避難後、通学路の安全確認（災害状況に応じて）を行い、状況を校長に報告する。
（学校で待機している児童生徒の対応にあたり、待機児童生徒がいない場合は、下校指導にあたる。）
- ⑤通学路の安全が確保され、児童生徒が下校となった場合、そのまま下校指導を行う。
通学路の安全が確保されず、児童生徒が学校待機となった場合、学校へ戻り、児童生徒の対応にあたる。（必要に応じて下校指導を行う）

○養護教諭

【主な役割】負傷者への応急処置、負傷者の状況報告、救急車の要請、医療機関への連絡

【地震等発生後の行動】

- ①負傷者の状況を把握し、校長に報告するとともに、必要に応じて救急車の要請や医療機関への連絡を行う。
- ②負傷者の保護者へ連絡し、状況を伝えるとともに、負傷者のもとへ行くよう依頼する。
- ③避難後、負傷者の応急処置をする。
- ④児童生徒の心身の健康状態を把握する。